

平成23年度 第2回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成23年8月24日 (水)

午後3時00分～

場 所 羽黒庁舎3階集会室

15:00 1 開 会

2 あいさつ

3 講 演

演 題 : 『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』

◆ 講 師 / 小笠原 護 氏・・・クラブツーリズム(株) 執行役員 販売促進部長

16:00 4 協 議

(1) 協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について

◆ テーマについての意見交換 (先生の講演とこれまでの協議を踏まえて)

(2) その他

17:00 4 閉 会

※「ゆぽか」まで10人乗りワゴン車を準備しました。

17:30 ○ 懇 親 会 ……「ゆぽか」

平成23年度羽黒地域審議会委員名簿

任期:2ヶ年(平成22年6月10日～平成24年6月9日)

区分	所属団体名等	役職等	氏名	備考
公 共 的 団 体	羽黒町老人クラブ連合会	会長	林 茂 生	
	羽黒体育協会	会長	太 谷 眞 一	
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	高 田 志 郎	H22.12.1～
	学校法人 羽黒学園	顧問	金 野 信 勇	
	羽黒区長会	会長	佐 藤 進	h23.5.24～
	松ヶ岡開墾場	理事長	山 田 鉄 哉	
	羽黒町観光協会	副会長	齋 藤 一	副会長
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山 田 勝 実	
	地区公民館	広瀬地区館長	齋 藤 良 幸	h23.5.24～
	JA庄内たがわ	理事	山 口 平	
	羽黒町婦人会	会長	小 南 孝 子	h23.5.24～
	出羽三山神社	禰 宜	阿 部 良 一	
	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富 樫 篤	
NPO法人蜂鼓山社中	理事長	星 野 博		
学 識 経 験 者	正善院	住 職	島 津 慈 道	
	農業	自営業	本 間 信 一	
	コミュニティハウス草笛の家	寮 長	天 野 俊 秀	
	(株)ジェイファーム	専 務	庄 司 祐 子	
	佐藤バラ園	自営業	佐 藤 繁 明	
	宿坊「桜林坊」	自営業	梅 津 久 美	

協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』に対する「提案の分類」及び「協議の概要と今後の議論の方向性」

1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり

(1) 情報発信体制の強化

①観光関係団体の体制強化

- ・羽黒町観光協会の体制強化
- ・観光施策については手向の人だけでなく地域全体で協議
- ・日帰り温泉「ゆぽか」の民営化推進
- ・いでは文化記念館の入館料値下げ必要

②情報発信施設の整備

- ・観光案内所の常設
- ・月山ビジターセンター前交差点付近に情報発信施設を整備
- ・羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置
- ・旧手向GS跡地に案内板や駐車場などの整備

(2) 新たな観光資源の開発

①新たな宿泊体験ニーズの観光活用

- ・田舎暮らしのできる空き家の活用
- ・食を組み合わせた農家民宿の整備

②食による観光施策の展開

- ・つや姫を使った誘客
- ・地物産物を使った商品開発
- ・食を組み合わせた農家民宿の整備
- ・郷土料理や精進料理を常時提供できる体制整備
- ・随神門前通り新駐車場で屋台村を開催

③一年を通じた誘客のためのイベント開催

④出羽三山や映画村以外の羽黒地域の魅力の確立

(3) より多くの観光客を迎え入れる受け皿づくり

①羽黒の祭のPRと地域が潤う仕組みの整備

②年間を通じた受け入れ体制の整備

- ・閑散期における宿坊の食・泊分離の試行
- ・季節に応じた宿泊情報の提供
- ・インターネットHPの活用（飲食、宿坊、祭礼）

③「もてなしの気持ち」の醸成（地域ガイドの養成）

- ・小中学校での「出前観光講座」の実施
- ・子供向け「羽黒の歴史絵画コンクール」等の実施
- ・英語を話せる観光ガイドの育成

⇒ 観光客の受け入れ体制の充実

羽黒地域には数多くの観光資源があり、より効果的に情報発信することで、もっと多くの観光客を呼び込むことは可能と思われるが、宿坊等は夏の短い期間にしか対応できないなど、年間を通して観光客を受け入れる体制にはなっていない。

また、出羽三山の山岳信仰と地域の暮らしを支えてきた宿坊の講のシステムは、檀那場等における生活様式の変化や高齢化等もあり、次代につなげるのが難しくなっている。

このような状況の中で観光地羽黒のステップアップを目指すには、宿坊や地元の食材などを活用しながら、一年を通して宿泊でき、郷土料理が食べられ、かつ地域の経済が潤うといった仕組みと、住民誰もが訪れる人をもてなすことかできるような、地域全体での受け入れ体制を整備することが必要である。

2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備

(1) 月山公園線の整備

- ①月山公園線の拡幅及び危険箇所の解消
- ②月山公園線の山側の拡幅

(2) 映画村OSへのアクセス道路の整備

- ①映画村までの道路の拡幅整備

(3) 羽黒山バイパスの整備促進

- ①羽黒山バイパスの早期完成

⇒ 観光アクセス道路の整備促進

『県道月山公園線』、『映画村OSアクセス道』の拡幅整備、『羽黒山バイパス』の整備促進等、ほぼ課題となる道路等については委員から指摘を受けている。

今後さらに他の観光施設への道路整備について検討する。

3. 手向宿坊街の景観整備と観光活用

(1) 宿坊街の景観整備

- ①道路脇シャッターの改修
- ②街並みの復元
- ③電柱移転による景観整備
- ④随神門前通り新駐車場トイレを植栽で修景
- ⑤かやぶき屋根の葺き替えに市の助成

(2) 宿坊街の歴史的風致のPR

- ①「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知、宣伝
- ②黄金堂の観光PR

(3) 宿坊街の交通誘導

- ①大東保育園付近に交通案内板の設置

⇒ 宿坊街の景観整備と歴史的風致のPR

宿坊街の歴史的な景観は貴重な観光資源であり、沿道の歴史的建造物の保全や、電柱移転、車庫やトイレの修景の景観整備が必要。また、宿坊街を舞台とした出羽三山の行事や歴史的建造物の観光PRが必要。

今後さらに、各種看板を含めた沿道景観の改善方法や、歴史的景観の保全と整備等について協議していく。また、宿坊街を舞台とした祭や地域の行事、山伏や白装束の道者のいる風景等、手向地域の歴史的な風致を生かした観光施策について協議していく。

4. 映画を活用した観光振興

(1) 映画村OSへのアクセスの整備

- ①「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅
- ②「映画村OS」アクセス道路へのサイン(案内看板)の設置

(2) 映画村OSの活用

- ①「映画村OS」の観光客を取り込む施策の整備
- ②「映画村OS」と他の施設をつなぐ観光コースの整備
- ③地元の食材や飲食店の活用

(3) 映画村OSの存続への支援

- ①「映画村OS」の存続への支援

⇒ 映画製作の観光への利活用と地域づくり

映画の撮影は、直接的な経済効果以外にも、住民が撮影に参加することでの意識の変化など、観光施設としてだけでなく新たな地域づくりのステージとなっている。

今後さらに、宿泊施設との連携や特産品のPR、雇用の拡大など映画製作の観光への利活用や、映画との関わりによる地域づくりについて協議していく。

5. 観光周遊ルートの整備

(1) 新たな観光ルートの整備

- ①「藤沢周平記念館」「庄内映画村OS」等を入れた観光マップ、ガイドの作成
- ②「ひまわり畑」の観光的活用
- ③「今井繁三郎美術収蔵館」の環境整備
- ④「映画村OS」と「今井繁三郎美術収蔵館」「松ヶ岡開墾場」等との観光ルート整備

(2) テーマ別観光ルートの整備

- ①「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成
- ②健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成
- ③年代等ターゲットを絞ったルート整備

(3) 他の地域との連携

- ①月山を取り巻く西川町等他地域との連携

⇒ 他地域との新たな観光周遊ルートの整備

「庄内映画村OS」や月山高原の「ひまわり畑」等の新たな施設や、今井繁三郎美術館や松ヶ岡開墾場等を組み合わせた新たな観光周遊ルートを整備する必要がある。

また、多様化する観光客のニーズに対応するには、「食」や「健康」などのテーマ別や、年代別の観光ルートを整備する必要がある。

今後は、他の地域や外国観光客を含めた新たな観光ルートの整備について協議していく。